

(別紙 1 (公開用))

## 1. 組織名

一般社団法人日本乳業協会

## 2. 提出意見①

## 該当する交渉分野

物品市場アクセス

## 意見

(1)意見1

## 【全体総論】

◆農業は、自然環境に密着した産業であり、諸外国のそれとは環境も歴史も文化的にも異なるため、単純に取引きの同一条件下で競うことに無理があり、国ごとの価値観を尊重すべきである。よって、こうした主張を行うと共に、TPP交渉における乳製品の扱いについては、4月19日の国会決議(引き続き再生産が可能となるような除外又は再協議の対象とすること。10年を超える期間をかけた段階的な関税撤廃を含め認めない事)に沿った交渉を厳守願いたい。

◆交渉の中で、酪農・乳業経営の持続に支障が生じる可能性が確認された場合は、交渉の撤退も視野に入れるべきと考える。

◆聖域が守られても、現行の自由化商品や関税枠対象商品の関税率低下や枠の拡大は、国内酪農・乳業に大きなマイナス影響を与えるため、国内対策を含め十分な配慮をお願いしたい。

◆聖域が守られないような交渉は論外であるが、聖域が守られたとしても合意内容によっては、現行の法律や枠組み等、国家介入型の農政を含め、根本的な見直しを迫られることになる。よって、交渉内容やその進捗については遅滞なく公表され、その可否決定に際しては、国民議論と合意のプロセスを踏むことを求めたい。

◆意見を述べる機会が設けられたことは感謝するが、交渉の妥協点を見出すごとき交渉スキルに関する意見を求める前に、しっかりとした政策を示し、その上で意見を問うべきであり、順番が逆であると考えます。

## 【参考】TPP交渉における交渉分野

物品市場アクセス	原産地規則	貿易円滑化	SPS(衛生植物検疫)	TBT(貿易の技術的障壁)	貿易救済	政府調達
知的財産	競争政策	越境サービス	商用関係者の移動	金融サービス	電気通信サービス	電子商取引
投資	環境	労働	制度的事項(法律的事項)	紛争解決	協力	分野横断的 事項

※ 2つ以上意見を提出される場合は、「提出意見」の行をコピーの上、行を追加願います。